

## 「五所川原市いのち支える自殺対策計画」(案)についての意見募集

市では、市民の誰もが自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指して、包括的な取り組みを推進するため、自殺対策基本法について定める「五所川原市いのち支える自殺対策計画」(案)の策定に取り組んでいます。

この計画の策定にあたり、下記のとおり、意見を募集しています。

### 記

#### 1 意見募集期間

平成31年2月8日から平成31年3月11日まで

#### 2 案の概要

市のホームページ (<http://www.city.goshogawara.lg.jp/>) や市健康推進課、行政資料スペース(本庁舎、金木及び市浦総合支所)でご覧いただけます。

#### 3 関係資料

資料の写しをご希望の方は、市健康推進課にお越しいただくか、郵送の申し込みを行ってください。なお、郵送を希望される場合には、送料を負担いただくこともあります。

#### 4 意見提出の際の留意事項

- (1) 提出にあたって使用する言語は、日本語とします。
- (2) 提出方法は、郵便、FAX又は電子メールによるものとします。
- (3) 意見提出にあたっての様式は特にありませんが、提出される方の住所・氏名(法人等の場合は、その名称・事務所所在地等の連絡先・代表者名)を明記してください。住所・氏名が記載されていない場合は、提出意見として取り扱わない場合があります。
- (4) 提出先は次のとおりです。

(郵便) 〒037-8686 五所川原市字布屋町41番地1 五所川原市 民生部 健康推進課

(FAX) 0173-35-3617

(電子メール) 1807pbc@city.goshogawara.lg.jp

#### 5 提出された意見の公表

提出していただいた意見については、それに対する市の考え方を付して、内容を公開することを予定しています。公開にあたっては、住所・氏名は公表しませんが、意見の内容を簡単にとりまとめて、公表する予定です。(この際に、類似の意見は、まとめて公表することもあります。)

なお、賛成、反対のみの意見については、その件数は公表しますが、案そのものが市の意見ですので、改めて考え方を公表することはありません。